

静岡県告示第226号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25の規定に基づき告示する。

令和5年3月31日

静岡県知事 川 勝 平 太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
HOT合同会社	袋井市愛野東一丁目16-7	放課後等デイサービスりんごの木	袋井市愛野東一丁目16-7	令和5年3月1日	放課後等デイサービス	特定なし
合同会社S YH	三島市大場399番地の4	訪問支援 みうみう	三島市谷田570-1	令和5年3月1日	保育所等訪問支援	特定なし
株式会社優倫潤	御殿場市川島田1698番地の49	おれんじキッズ&児童デイサービス・アニマートゆめNOVA	裾野市麦塚32-1 2F	令和5年3月1日	児童発達支援、放課後等デイサービス	特定なし